

藤沢市片瀬東浜駐車場の指定管理者の指定について

1 選定経過

(1) 第1回審査選定委員会 2024年(令和6年)7月16日

ア 藤沢市片瀬東浜駐車場指定管理者候補者の選定について

イ 募集要項(案)及び管理運営仕様書(案)について

ウ 審査方法について

エ スケジュールについて

(2) 申請書の受理 2024年(令和6年)8月8日

(3) 第2回審査選定委員会 2024年(令和6年)8月27日

指定管理者の審査・選定について

(4) 選定結果

書類及びプレゼンテーションによる審査を実施した結果、主に次の理由により、公益社団法人藤沢市観光協会を指定管理者の最適な候補者として選定(選定理由)

ア 当該団体が実施する事業と本施設は密接不可分な関係にあり、一体的な管理運営が必要と認められる。

イ 事業計画や収支計画、実績などについて、総合的に高い評価を得た。

ウ 総合得点143.1点(185点満点)

2 審査基準

(1) 団体の基本的要件

ア 指定管理者であるための基本的理解

イ 管理運営能力

(2) 事業計画書

ア 施設の効用の発揮

イ 施設の管理

ウ 危機管理体制

エ 人員体制・経費

オ 市の施策への理解

カ 特記項目

(3) その他

提案の整合性

3 事業計画概要

別添のとおり

1. 事業計画書

公益社団法人藤沢市観光協会

藤沢市片瀬東浜駐車場

藤沢市 指定管理施設



藤沢市指定管理施設「片瀬東浜駐車場」の2025年度から2027年度までの3年間のご提案書

事業計画書【目次】

I 団体の基本的要件

- 1. 「指定管理者であるための基本的理解」・・・・・・・・・・・・・2
- 2. 「管理運営能力」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

II 事業計画書

- 1. 「施設の効用の発揮」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 2. 「施設の管理」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 3. 「危機管理体制」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 4. 「人員体制・経費」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- 5. 「市の施策への理解」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- 6. 「特記項目」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

<参照資料>

- 別紙1 役員名簿
- 別紙2 片瀬東浜駐車場安全対策マニュアル
- 別紙3 各分野に配置するリーダー一覧表
- 別紙4 関係機関等会議参加記録

I 団体の基本的要件

1. 「指定管理者であるための基本的理解」

(1) 指定管理者制度への理解

公益社団法人藤沢市観光協会は、「藤沢市域を中心とする観光宣伝活動に関する事業を推進することにより、地域社会・文化の健全な発展及び地域経済の振興に寄与することを目的とした「公益社団法人」であり、市民だけではなく、国内外からも高い評価と信頼を頂いています。

その経験とノウハウを活かし、「公の観光施設の管理運営」の指定管理者として藤沢市の代表的な観光施設である「江の島岩屋」（1993年度から31年間）並びに「藤沢市ふじさわ宿交流館」（2016年度から8年間）「江の島サムエル・コッキング苑」（2003年度から2012年度まで）について、施設の位置する地域や歴史の特徴及び周辺の環境を理解し管理運営してきた実績があります。

これらの実績を積み重ねる中で、四半期ごとにセルフチェックを行いつつ、半期ごとの市所管課評価、指定管理期間の中間期における外部委員による第三者評価を受け、その評価の精査・分析を行い、常にPDCAサイクルによる改善を加えた上で、その結果を当協会の自主事業である江の島駐車場はもとより、市から受託をしている江の島岩屋、江の島花の名所、江の島龍野ヶ岡自然の森、藤沢市ふじさわ宿交流館における運営管理にも活かしています。

さらに、指定管理者として条例、規則、その他関連法令を遵守し、「藤沢市観光振興計画」の施策を十分に理解した上で、「共創し選ばれ続ける観光都市」を目指し、利用者のサービス向上並びに地域経済の発展に努めてまいります。

(2) 管理運営の基本方針

「藤沢市片瀬東浜駐車場」は藤沢市の南東部、国道134号と国道467号が交差する片瀬東浜交差点付近に位置し、藤沢市中心部からの自動車と鎌倉市からの自動車が集まる場所にあります。

都内近郊から、また、さがみ縦貫道を利用し自動車を訪れる観光客も増えている中、国道134号の周辺には駐車場が大小数多く点在していますが、片瀬海岸東浜地区は駐車場が少ないため、夏の海水浴シーズンはもとより、年間を通じて周辺の宿泊施設、飲食施設等の観光事業において重要な駐車場となっています。

「藤沢市観光振興計画」の基本方針にある「ホスピタリティの深化と居心地の良い観光空間の創出」の実現に向け、観光情報の発信基地として利用者にイベント情報や観光施設情報等を提供することはもちろんのこと、夏のマイアミビーチショー事業、ふじさわ江の島花火大会、湘南江の島春まつり、龍口寺などで行われるイベント並びにフィルム・コミッション事業に伴うロケ隊の受け入れなど、従事者、関係者、警備・緊急車両等の駐車場としての役割もあります。

それらの役割を果たすため、行政、観光事業者、地元住民等との密接な連携によりきめ細かな対応をすることで、利用者へのサービス向上並びに回遊性の向上を目指すことを基本方針として管理運営を行います。

2. 「管理運営能力」

(1) 団体の適性

当協会は、1961年（昭和36年）10月に任意団体として組織され、1995年4月には社団法人として認可を受け、そして2012年4月に、より公益性が求められる公益社団法人として新たにスタートしました。

法人の目的は「藤沢市域を中心とする観光宣伝活動に関する事業を推進することにより、地域社会・文化の健全な発展及び地域経済の振興に寄与すること。」です。

藤沢市の歴史的・文化的施設や様々な産業、自然豊かな湘南の海などの藤沢市の持つ素晴らしい観光資源を広く内外にPRする宣伝事業や四季折々の観光イベント事業を展開することにより、市外、県外、国外から多くの観光客を誘致するとともに繰り返し訪れたいくなる満足度の高いサービスを提供することで「消費する観光」につなげ、地域経済の活性化を目指しています。

当協会は、小田急電鉄（株）や江ノ島電鉄（株）等の交通機関、ホテルや旅館等の宿泊施設、観光施設や観光事業者等多くの企業や団体が会員になっており、会員からの会費収入、藤沢市からの受託料等収入、地元地域団体企業からの負担金収入等により、観光宣伝及び誘客イベント、映画・ドラマ等の撮影への支援協力を行うフィルム・コミッション事業、訪日外国人の誘致・受入れ対応を行うインバウンド事業などを多岐にわたり実施しています。

また、2022年7月に江の島エリアが有する歴史文化や海洋資源を活用し新規誘客コンテンツを創出するために多くの企業、団体で設立された「湘南藤沢活性化コンソーシアム」において事務局の一員を担っています。

上記の事業実施にあたっては、地域団体や関連企業等の理解と協力をいただいております。これらの事業を通じて培った知識とネットワークは当協会の強みであり、当協会が片瀬東浜駐車場を管理運営することで、観光客に片瀬・江の島エリアの観光情報を効果的に発信することができ、当エリアの観光体験の質の向上に繋がり、地域の活性化に寄与できると考えます。

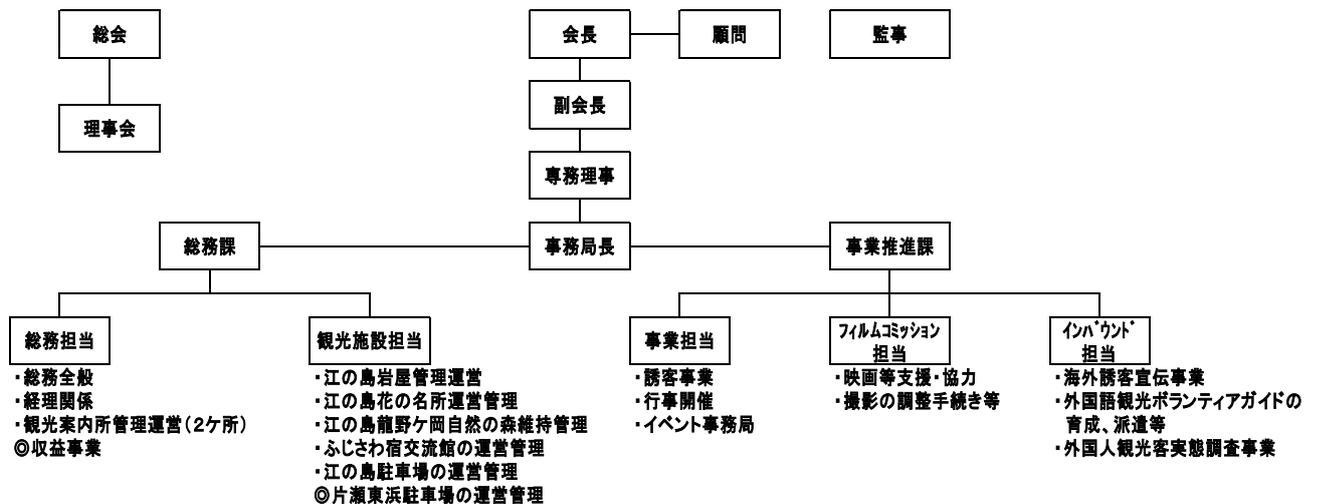


< 2024年度通常総会の様子 >

組織概要

名 称	公益社団法人藤沢市観光協会
設 立	1995年4月1日
所 在 地	神奈川県藤沢市片瀬海岸二丁目20番13号
目 的	藤沢市域を中心とする観光宣伝活動に関する事業を推進することにより、地域社会・文化の健全な発展及び地域経済の振興に寄与することを目的とする
事 業	1. 観光宣伝誘客並びに観光情報の収集及び提供事業 2. 観光振興に関する観光行事開催事業 3. 観光資源の保護開発並びに調査研究事業 4. 地方公共団体その他公共的団体から委託される観光施設運営管理の受託 5. 観光・地域振興のための駐車場等施設の運営管理及び観光物産品の販売 6. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
会 員 数	347名（2024年6月20日現在）
役 員	会長 1名（非常勤） 副会長 5名（非常勤） 専務理事 1名（常勤） 理事 17名（非常勤） 監事 2名（非常勤） ※別紙1「役員団体名簿」
職 員	正職員 17名 嘱託職員 4名 臨時職員 25名 （2024年6月20日現在）

組織図



(2) 財務面の健全性・安定性

当協会の過去3年の財務概要は、次のとおりです。

下段「②正味財産増減計算書」の最下段「正味財産期末残高」は2021年度から2023年度まで増加しており、管理運営にあたり財務状況の健全性及び安定性は維持されています。

①貸借対照表

(単位:円)

科目 年度	2021年度	2022年度	2023年度
I 資産の部			
1. 流動資産	174,098,605	188,247,943	192,211,813
2. 固定資産	76,370,623	81,345,918	89,569,546
資産合計	250,469,228	269,593,861	281,781,359
II 負債の部			
1. 流動負債	35,342,494	40,572,396	54,973,918
2. 固定負債	52,877,483	59,198,094	47,822,625
負債合計	88,219,977	99,770,490	102,796,543
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	162,249,251	169,823,371	178,984,816
正味財産合計	162,249,251	169,823,371	178,984,816
負債及び正味財産合計	250,469,228	269,593,861	281,781,359

②正味財産増減計算書

(単位:円)

科目 年度	2021年度	2022年度	2023年度
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益計	347,035,318	407,529,719	426,869,901
(2) 経常費用計	324,057,237	395,617,999	414,026,537
当期経常増減額	22,978,081	11,911,720	12,843,364
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用計	0	0	67,019
当期経常外増減額	0	0	-67,019
税引前当期一般正味財産増減額	22,978,081	11,911,720	12,776,345
法人税、住民税及び事業税	6,903,900	4,337,600	3,614,900
当期一般正味財産増減額	16,074,181	7,574,120	9,161,445
一般正味財産期首残高	146,175,070	162,249,251	169,823,371
一般正味財産期末残高	162,249,251	169,823,371	178,984,816
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	162,249,251	169,823,371	178,984,816

詳細は、別添資料の各年度の財務諸表のとおりです。

(3) 管理運営実績

当協会は、藤沢市片瀬東浜駐車場の管理運営について、指定管理制度が導入される以前から自主事業として行っており、周辺の観光関連事業者や宿泊施設及び近隣住民とも密接に連携するとともに、いち早く機械化を導入したことをはじめ、事前精算機の設置やキャッシュレス決済、新札への対応など利用者に対する利便性の向上を図ってまいりました。

これらのことを通じて積み重ねた経験とノウハウを活かし、2015年4月から片瀬東浜駐車場の指定管理者として安定した管理運営に努め現在に至っています。

また、別途運営管理する江の島駐車場についても、機械化による利便性の向上により、江の島の観光振興に大きく寄与するとともに、当協会の安定した経営に資する貴重な自主財源として、公益目的事業に大きく貢献しています。

江の島周辺において2カ所の駐車場を運営することで、駐車場の勤務経験のある職員による柔軟な応援体制を構築しています。

指定管理者としての実績

①江の島岩屋

- ・1993年4月 藤沢市から江の島岩屋の管理運営業務を受託。(当時任意団体)
- ・1995年4月 社団法人化し、引き続き江の島岩屋の管理運営業務を受託。
- ・2005年4月 江の島岩屋の指定管理者として3年間受託。
- ・2008年4月 江の島岩屋の指定管理者として5年間受託。
- ・2013年4月 江の島岩屋の指定管理者として5年間受託。
- ・2018年4月 江の島岩屋の指定管理者として5年間受託。
- ・2023年4月 江の島岩屋の指定管理者として3年間受託、現在2年目。

②江の島サムエル・コッキング苑

- ・2003年4月 藤沢市から江の島サムエル・コッキング苑の管理運営業務を受託。
- ・2005年4月 江の島サムエル・コッキング苑の指定管理者として3年間受託。
- ・2008年4月 江の島サムエル・コッキング苑の指定管理者として5年間受託。
- ・2013年3月 江の島サムエル・コッキング苑の指定管理者終了。

③片瀬東浜駐車場

- ・2015年4月 片瀬東浜駐車場の指定管理者として5年間受託。
- ・2020年4月 片瀬東浜駐車場の指定管理者として5年間受託、現在5年目。

④ふじさわ宿交流館

- ・2016年4月 藤沢市からふじさわ宿交流館の管理運営業務を受託。
- ・2019年4月 ふじさわ宿交流館の指定管理者として5年間受託。
- ・2024年4月 ふじさわ宿交流館の指定管理者として3年間受託、現在1年目。

自主事業としての実績

①江の島駐車場

- ・1995年の社団法人設立以前から2012年の公益社団法人へ移行後現在まで自主運営しており、現在まで安定した運営管理を維持。

II 事業計画書

1. 「施設の効用の発揮」

(1) 施設利用の促進

片瀬東浜駐車場は、市街地の駐車場と比べ、利用客のほとんどが藤沢市を訪れる観光客であることからSNSやホームページを活用し、当駐車場の存在を広く周知するとともにアクセス方法や料金等についても丁寧な情報発信を行うほか、当協会が管理運営する片瀬江の島観光案内所においても駐車場情報の提供を行います。

また、当該地区の宿泊施設には独自の駐車場が少ないため、宿泊施設と連携し、事前予約を受け付けるなどのサービスによる宿泊型観光の促進に努めるほか、飲食店やお土産店等が多い片瀬すばな通りは駐車場が少ないことから、飲食店等に割安となる時間駐車券の積極的な活用を促します。

藤沢市観光振興計画の基本方針として「選ばれ続ける持続可能な観光魅力づくり」「魅力あふれる情報発信と戦略的な誘致活動」などがあり、当協会もその中の戦略プロジェクトに沿って様々な事業を行っています。

そのなかで片瀬東浜駐車場は、観光客の利用はもちろんのこと、観光事業の実施関係団体、関係機関等の車両の駐車場の拠点となっています。

春の湘南江の島春まつり、夏の海開き、天王祭、キャラクターショー、江の島マイアミビーチショー“夏”花火、秋の龍の口竹灯籠、ふじさわ江の島花火大会などにおいて、貴重な駐車場として利用されているほか、フィルム・コミッション事業に伴うロケ隊の駐車場や姉妹都市である長野県松本市との交流事業などにも利用されています。

この他、湘南国際マラソン、藤沢市民マラソンなどのスポーツイベントや、ビーチでのゴミゼロクリーンキャンペーンなど環境イベントにも利用されています。

加えて、エリア一体の観光推進施策を担うべく設立された「湘南藤沢活性化コンソーシアム」が主催する回遊性向上を促進するような事業とも連携した活用も検討していくなど、関係団体、関係機関と密接に連携し、事業の円滑化と安全性に配慮した駐車場の利用促進に努めます。

なお、具体的な施設利用の促進策につきましては、本計画書の（P18～P19）に記載しています。



<市と共同運営する藤沢市観光公式ホームページにアクセス方法を分かりやすく掲載>

①営業時間の24時間化

周辺の駐車場が1日の営業時間に制限があるなか、当駐車場は24時間営業とし、利用者の利便を図ります。

駐車料金（区分）	金額
入場後1時間まで	400円
1時間を超え5時間まで	400円に1時間までごとに400円を加算した額
5時間を超え12時間まで	2,000円
12時間を超え17時間まで	2,000円に1時間までごとに400円を加算した額
17時間を超え24時間まで	4,000円

※24時間を超える継続利用にあつては、24時間が経過した時ごとに出場及び入場があったものとみなして、24時間までごとに算定した駐車料金の合計額を当該継続利用の駐車料金とします。

②時間駐車券の販売

長時間の利用者及び周辺観光事業者・宿泊施設等へのサービスとして3種類の時間駐車券を販売します。

種類	販売単位	金額
1時間券	100枚	20,000円
12時間券	50枚	40,000円
24時間券	10枚	15,000円

③定期駐車券の販売

周辺観光事業者及び近隣住民等の利便を考慮して3か月ごとの定期券を販売します。

種類	販売金額	総販売数
3か月定期券	54,000円	5台

(2) サービスの向上

観光地の公営駐車場として果たす役割は大変重要であり、初めて藤沢市を訪れる観光客に対し、安全・安心な機能としてだけでなく、情報発信の拠点としてのサービスを提供します。

そのため、従事職員を毎日配置し、江の島及び片瀬地区の観光施設のパンフレットやイベント情報の提供をするとともに、片瀬江の島観光案内所を管理運営している利点を活かした対応によりサービスの向上を図ります。

①従事職員の配置

毎日、午前8時30分から午後5時15分まで従事職員を配置します。夏期は午前7時から午後8時までとし、繁忙時間は2名体制とし、駐車場利用者へのサービス向上に努めます。

②藤沢市の観光拠点としてのサービス

江の島や片瀬地区の観光施設を中心とした観光パンフレットはもとより、藤沢市ふじさわ宿交流館や藤沢市藤澤浮世絵館などの他施設、また、自然豊かな北部エリアのイベントとして定着している「遠藤あじさいまつり」「小出川彼岸花まつり」等のポスター・チラシ・パンフレットを設置するなど行政や関係機関と連携した当協会ならではの幅広い情報発信を行います。

③他の周辺駐車場と連携・協力したサービス

藤沢市と協働で運用している「藤沢市観光公式ホームページ」内において当駐車場の情報発信をするとともに(株)湘南なぎさパークが運営する「江の島・湘南海岸の駐車場情報」WEBサイトと連携・協力し、江の島周辺の駐車場の情報（満車・空車）を発信することで、利用者の利便性の向上に努めます。



※当協会では島内外、「P11 藤沢市片瀬東浜」及び「P12 観光協会江の島」の情報をリアルタイムで発信します。

(3) 観光事業に対しての的確な対応とそれ以外の施設の有効的な利用

当協会は、藤沢市及び地元観光事業者、交通関係者、関係団体等と連携しながら、年間を通じて観光誘客宣伝事業を積極的に展開しています。

これらの事業には、湘南江の島春まつりやふじさわ江の島花火大会など、大変多くの観光客が訪れるイベントもあります。その実施にあたり、イベント関係車両の駐車場所としての確保など事前準備段階からの連絡調整を含め適切な対応をすることができます。

また、龍口寺などでのイベントやフィルム・コミッション事業に伴う撮影隊の受入れに伴う拠点としての利用についても、日頃から関係者等と事前の情報交換が行えるという当協会の利点を活用し的確な対応をします。

なお、具体的な施設利用の促進策につきましては、本計画書の（P18～P19）に記載しています。

(4) 利用者意見等の把握

片瀬東浜駐車場は、藤沢市の施設であり利用者の意見・苦情が直接、藤沢市に寄せられる場合があります。当協会は公共施設の指定管理者として、利用者のご意見、ご要望をできるだけ事前に把握し、予防措置を講じるとともに、サービスの向上に努めるため、次のことを実施します。

①駐車場職員は、日常的に接客する際に利用者からの要望等をノートに記録するとともに観光協会本部と情報を共有し必要な対策を図ります。

②アンケートについて、仕様書では1回以上となっていますが、夏期を含めた計2回、1回あたり10日間程度、利用時間や利用目的、観光先などを調査し、利用者の意見等を把握するとともにアンケート結果はホームページで公開します。

調査方法は、WEB調査とし、ペーパーレス化によるSDGsに取り組みます。

なお、アンケートで得られたデータは、藤沢市と共有します。

2. 「施設の管理」

当駐車場は片瀬海岸東浜に面し、塩害や砂の飛散を直接受ける場所にあります。

そのため、施設の維持管理には、設備全体の劣化を最小限に抑えることが必要であると認識し、路面の舗装や機械の機能を常に良好な状態に維持することに最善の注意を払い管理をします。

また、観光地としての環境美化を心掛け、観光地の駐車場の役割を果たすだけでなく、施設の清掃美化に努めてまいります。

(1) 施設・設備の維持管理

①駐車スペース等

- ・毎日の清掃、ゴミ拾いの実施
- ・車止めの点検
- ・境界フェンスの点検
- ・照明設備の点検
- ・バリカーの点検
- ・雑草の刈込
- ・U字溝内の砂やゴミの除去

②機械設備部分

- ・駐車券発券機、自動精算機のカバーを常時確認
- ・日常点検では、外観目視点検、異音等の作動状態の管理
- ・専門的な部分については、定期メンテナンスを実施
- ・電灯類は、適宜、清掃を実施し、絶縁抵抗の低下を防止
- ・消耗品の補充、交換の実施
- ・外部に面している金属部分等の水拭き清掃

◎本施設の主な設備（事務所、駐車券発券機、自動精算機、防犯カメラ等）については、適切な維持管理のため日常的に点検を行うとともに、リース業者と十分に連携し、藤沢市と協議しながら必要な対応を実施していきます。

特に、当駐車場は、塩害への対応が必要であり、所要の維持管理体制を充実していきます。

3. 「危機管理体制」

(1) 防犯・防災対策

片瀬東浜駐車場は24時間営業の屋外駐車場であり、駐車場の利用者以外の者も出入りができることや、また夜間については無人になる（夏期等の特定日を除く）ことから、防犯・防災対策として、防犯カメラ4台・監視カメラ1台を駐車場内に設置し、駐車場内全体を管理します。

また、海岸に隣接する駐車場であることから、自然災害等に迅速かつ適切に対応するため、駐車場事務所に防災ラジオ、インターネット等を整備し、台風、地震及び津波等の気象情報の収集をするとともに、危険時には職員が利用者に迅速な情報提供を行い、的確な指示及び避難誘導ができる危機管理体制を作り防犯・防災対策に努めます。

①事故、盗難、火災等への対応

- ・駐車場内に4台の防犯カメラを設置し、モニター画面によるチェック、データの記録をするほか、従事職員による2時間ごとの巡回を行います。また、事故、盗難、火災が発生した場合は適切な初期対応を実施する一方、警察又は消防へ緊急連絡を実施するとともに、状況を藤沢市及び観光協会本部に連絡します。
- ・消火器を設置し、従事職員が適切な初期対応を実施します。
- ・救命講習会へ参加し、AEDの使用方法を習得します。
- ・定期的な清掃によりゴミや廃棄物の定期的な処理を行い可燃物の管理をします。
- ・自動車管理者賠償責任保険（駐車台数45台分）、施設管理者賠償責任保険、動産総合保険、火災保険を契約し万一の事態に備えます。
- ・海水浴場開設期間である7月から8月の週末夜間は委託警備員を常駐させ緊急時に対応します。

②自然災害等への対応

- ・防災ラジオを管理事務所に設置し、的確な情報収集に努めます。
- ・インターネットによる気象情報の収集をします。
- ・管理事務所に緊急用の飲料水を確保します。
- ・「片瀬東浜駐車場安全対策マニュアル」（別紙2）による利用者の避難誘導、施設巡視等適切に対応します。

(2) 緊急時の対応（感染症対策含む）

①感染症への対策

駐車場での感染症対策の取組みとして利用者の健康と安全を守るため次のことを実施します。

- ・駐車場事務所に手指消毒剤や除菌シートを備えます。
- ・接触頻度の高い精算機、手すり、ドアノブなどを定期的に消毒、清掃します。
- ・従事職員は定期的に健康チェックや検温を行い感染症の兆候がある場合は自宅待機とします。
- ・非接触型支払いシステムにより現金やカードの受け渡しはしません。

②災害等への対策

災害等が発生し国道134号及び国道467号の交通流に支障が出た場合は、藤沢市、警察署及び消防等の行政機関と連携をとり、国道の交通流の確保に協力します。

また、駐車場利用者に情報を的確に伝達するとともに避難誘導を迅速に行います。

以下のとおり「片瀬東浜駐車場安全対策マニュアル」に定めた対応を実施します。

- ・初期段階での対応

基本的に従事職員が対応しますが、増員を必要とする場合は、至近距離（P 1 3「観光センター・片瀬江の島観光案内所」参照）にある観光協会組織に応援要請を行い、緊急体制（P 1 3「片瀬東浜駐車場連絡網」参照）を敷きます。

- ・駐車場内での施設損傷事故又は盗難事故への対応

監視カメラによるビデオ録画画像の保管（最低1週間）、盗難が予見される場合は、従事職員による巡回強化を実施します。

- ・駐車場における火災発生への対応

迅速な避難誘導による利用者の安全確保、消火活動等を実施するとともに観光協会組織から直ちに応援職員を派遣します。

- ・台風・豪雨等が想定された場合の対応

防災ラジオやインターネットからの気象情報収集、機械の防水対策、コーン等の格納、U字溝の状態の事前確認を実施します。

- ・地震発生の場合の対応

気象庁が発令する緊急地震速報等による情報収集、発生時における施設保全の確認をします。（震度5弱以上は利用者・車両の入出庫禁止措置を実施。ただし、緊急車両は例外とする。）

- ・津波警報が発令された場合の対応

「藤沢市津波避難計画」に基づき市と連携し、利用者に対する迅速な避難誘導を実施します。（津波避難ビル又は龍口寺から片瀬山へ誘導）

- ・凍雪害への対応

降雪・凍結状況により、除雪・融雪剤散布・入庫規制等の措置を講じます。

- ・夜間における対応

夜間警備の委託会社より「片瀬東浜駐車場連絡網」により担当職員に連絡が入る体制をとり、必要に応じ、周辺在住の職員を派遣します。

- ・自動精算機等の機器の異常への対応

早急にメンテナンス会社に連絡し、迅速な復旧に努めます。

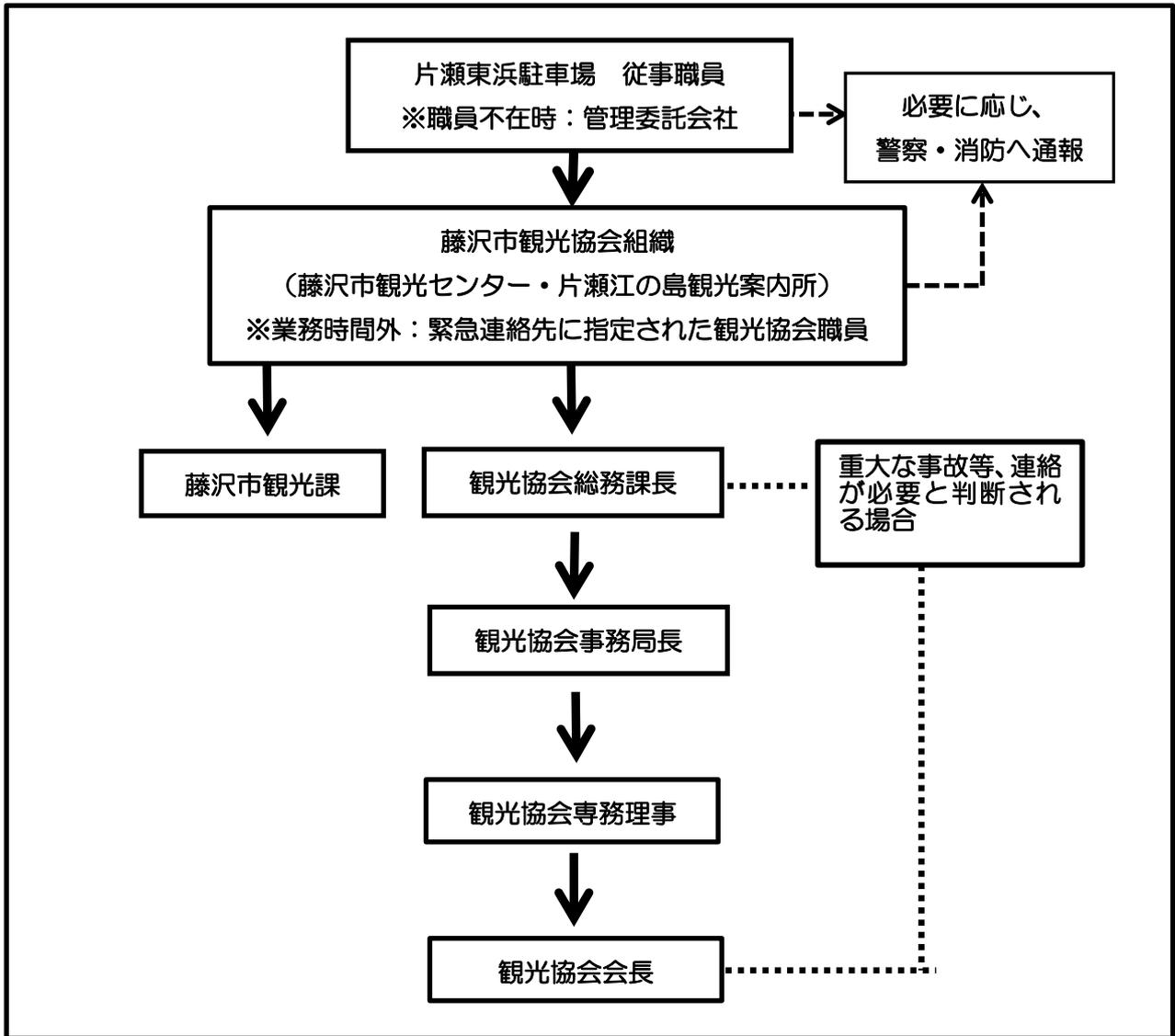
- ・緊急連絡等の指示伝達経路は、現場の状況や時間帯、緊急性の度合に従って定めています。

（P 1 3「片瀬東浜駐車場連絡網」参照）

観光センター・片瀬江の島観光案内所位置図



片瀬東浜駐車場連絡網



4. 「人員体制・経費」

(1) 人員体制

①人員配置の基本的考え方

- ・指定管理業務をより効率的、効果的に遂行する管理体制で配置します。
- ・季節や曜日、時間等に応じて想定される来場予想台数に基づき、従事職員を配置します。
- ・繁忙期、イベント等ピーク時での非常勤職員の確保等により、効率的な運営を実施します。
- ・これまでの実績を踏まえた柔軟な人員配置を行うとともに、不測の事態には当協会が管理運営している江の島駐車場と連携し、必要人員のやりとりによる臨機応変な対応を図ります。

②人員配置計画

ア 通常期・平日（月曜～金曜） 4月～6月・9月～3月

8：30～17：15 （7.75h） ×1名

イ 通常期・休日（土曜・日曜・祝日）4月～6月・9月～3月

8：30～17：15 （7.75h） ×1名

9：45～18：30 （7.75h） ×1名

※混雑状況により勤務時間を変更する時があります。

ウ 夏期7月・8月

平日（月曜～金曜）・休日（土曜・日曜日及び祝日）

7：00～15：45 （7.75h） ×1名

11：15～20：00 （7.75h） ×1名

※混雑状況により勤務時間を変更する時があります。

夜間警備（7月第1週以降の金～土曜日・土～日曜日及び祝日の前日～祝日、お盆時期等）

20：00～07：00 ×1名（委託警備員を配置）

※混雑状況により勤務時間を変更する時があります。

エ ゴールデンウィーク及び年末年始は特別な配置で対応します。

③研修計画

駐車場の管理運営にあたっては、観光地にある駐車場として、観光客に対するおもてなしの心を持ち、利用者に安心・安全に利用していただき、満足度の高い接客サービスを提供できるよう職員研修を行います。

- ・マナー、サービス、観光案内等の基本的知識の習得。
- ・駐車場の維持管理業務に係る知識、技術の習得。
- ・救急救命の講習を受講。
- ・地域で行われる防災訓練、津波避難訓練や各種団体が実施する講習会に積極的に参加。

(2) 収支予算書

①収入

2025年度から2027年度までの3年間の収入見込みは次のとおりです。
見込みに当たっては、事業収入、利用台数ともに過去5年間の実績平均値を基に目標指標値を設定し積算しています。

※過去5年間（2018・2019・2021・2022・2023年度）

コロナ禍の緊急事態宣言で営業を2カ月停止した2020年度は除く

2026年度以降は、2025年度から各年度1%上昇させた目標指標を設定しています。

				(単位：千円・台)
科目	2025年度	2026年度	2027年度	備考
事業収入	26,000	26,260	26,523	
利用台数	25,200	25,452	25,707	

②支出

2025年度から2027年度までの3年間の支出見込みは次のとおりです。
見込みに当たっては、臨時雇賃金は最低賃金の上昇を鑑み、賃借料については、再リースによる減額等を考慮しています。

				(千円)
科目	2025年度 予算額	2026年度 予算額	2027年度 予算額	備考
臨時雇賃金	6,859	7,069	7,278	4名分+繁忙期
法定福利費	953	983	1,011	4名分+繁忙期
福利厚生費	40	40	40	4名分
通信運搬費	333	333	333	電話料等
支払手数料	102	105	109	振込手数料
消耗品費	463	463	463	駐車券、ロール紙等
修繕費	300	300	300	小破修繕
印刷製本費	40	40	40	伝票等
光熱水料費	180	185	191	電気料
賃借料	4,910	4,910	3,570	機械リース料、プレハブ小屋リース料等
保険料	81	81	81	賠償責任保険等
警備費	780	795	810	夏期夜間警備
清掃費	340	340	340	清掃ゴミ処理、草刈り等
保守費	40	40	40	警備パトロール追加発生時
広告宣伝費	100	100	100	地元メディア広告料等
租税公課	10	10	10	契約用印紙代等
事業費小計(A)	15,531	15,794	14,716	
管理費(B)	3,106	3,158	2,943	事業費(A)の20%計上
小計(C) (A+B)	18,637	18,952	17,659	
消費税(D)	1,864	1,895	1,766	10%計上
合計(C+D)	20,501	20,847	19,425	

(3) 効率的な運営

当協会が管理運営する江の島駐車場と併せた一体的な保守点検業務によるコスト削減の実施及び機器等の消耗品の一括購入によるコスト低減による効率化を図ります。

また、施設のサービス向上のため人員を常駐させますが、近隣に協会本部が位置することから当駐車場に正規職員が担う管理部門の人工を割り当てる必要はなく、臨時職員のみでの対応とします。

さらに、緊急時には当協会が自主運営する江の島駐車場から応援要員を派遣できるため、片瀬東浜駐車場と連携した効率的な運営が行えます。

- ・自動精算機等の保守点検業務の一括委託による経費削減
- ・駐車券、ロール紙等の消耗品の一括購入
- ・管理部門の人工を必要としないことから人件費の抑制
- ・緊急時における江の島駐車場からの人員応援体制の確立

5. 「市の施策への理解」

当協会は、藤沢市の指定管理者として「公の施設」を管理運営する公益社団法人であることを常に認識し市民・観光客に対し真摯で公明正大な心で接し、快適で安全な施設管理を目標にします。

また、市の施策を理解し、必要な規程を定め、職員はこれを十分自覚し、責任を持って施設管理業務に従事します。

さらに、2018年度から文書取扱リーダー、職場研修リーダー、IT推進リーダー、情報公開（個人情報保護）推進リーダー、コンプライアンス推進リーダーを設けるとともに、それぞれの担当に監督者を割り付け、全体の統括責任者を総務課長の職務とし、組織全体としてガバナンス強化に引き続き努めます。
(別紙3「各分野に配置するリーダー一覧表」参照)

(1) 情報の管理体制

文書取扱リーダー、職場研修リーダー、IT推進リーダー、情報公開（個人情報保護）推進リーダー、コンプライアンス推進リーダーが中心となり、次のような取り組みを行っています。

①情報公開・守秘義務

当協会は、業務上知り得た情報について第三者に漏洩しないことなど守秘義務を遵守しますが情報公開では、市の情報公開条例に基づき定めた「公益社団法人藤沢市観光協会情報公開規程」により、指定管理業務で知り得た情報や文書は、規程第7条に記述されている個人情報等の除外事項を除き、情報開示します。

②個人情報の取扱い等

当協会が取り扱う個人情報は、各イベントの参加者、協賛申込者などの事務局で扱う各種個人情報がありますが、当協会では、藤沢市の個人情報保護条例に基づき「公益社団法人藤沢市観光協会個人情報保護に関する規程」を定め適切に運用します。

③職員への周知徹底

個人情報はその情報を扱う担当職員が意識を持って管理することが重要となるため、毎年実施する職員研修及び事務局会議、ミーティング等において、特に次の点に留意するよう周知徹底します。

- ・利用目的を明確にして、必要以上の個人情報、保有しない。
- ・利用目的以外に、個人情報を利用・提供しない。
- ・本人から直接個人情報を取得するときは、利用目的を明示する。
- ・個人情報の漏洩防止措置を行う。

(2) 環境、人権施策、SDGs、暴力団排除等への理解

①環境への理解

「藤沢市環境基本条例」の基本理念に基づき、CO₂削減による地球温暖化対策等の環境保全、省エネルギーなどの環境にやさしい活用を促します。

②人権施策への理解

人権とは、すべての人が生まれながらにもっている権利です。

職員には、「世界人権宣言」第1条及び「日本国憲法」第11条・第97条の周知、徹底を図り、「藤沢市人権施策推進指針」を理解し、一人ひとりの市民が尊重され、ともに生きるまちづくりに向けて取り組みます。

③SDGsへの理解

SDGsとは、17のゴール、167のターゲットから構成された「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す」国際目標です。

当協会は関係団体や企業等の会員と協働して自然・歴史的・文化的な景観及び海洋資源の保全を持続することにより、観光客が恒久的に来遊し、地域経済の活性化が図れるよう取り組みます。

④暴力団排除等への理解

(3) 環境、人権施策、SDGs、暴力団排除等に配慮した取り組み

①環境に配慮した取り組み

- ・駐車場にアイドリングストップの注意看板を設置するとともに、利用者にも協力をお願いし、地球温暖化対策への取組を啓発します。
- ・渋滞発生の原因となる路上での駐車場待ちを禁止します。
- ・コピー印刷時の両面印刷の実行、不要紙の再利用をします。
- ・電子メール利用の推進により用紙使用量を削減します。
- ・ゴミの分別をします。
- ・ゴミゼロクリーンキャンペーンなど環境関連事業へ参加します。
- ・職員へ意識徹底を促します。

②人権施策に配慮した取り組み

- ・人権や接遇研修等に参加し、知識、スキルの向上を図るとともに職場研修リーダーを中心に組織内の研修体制を整えます。
- ・いわゆるセクハラ、パワハラ、マタハラなどあらゆるハラスメントの禁止とともに相談窓口を設け職場内での啓発を適宜行います。

③SDGsに配慮した取り組み

- ・神奈川SDGsパートナーに登録をしています。
- ・ふじさわSDGs共創パートナーに登録をしています。
- ・当協会ホームページに「公益社団法人藤沢市観光協会SDGs宣言」を公開しています。

- ・照明設備のLED化により消費電力を削減します。
- ・駐車場内のインフォメーションボードに海洋保護や持続可能な開発目標に関するポスター等を掲示します。

④暴力団排除等に配慮した取り組み

- ・当協会の「不当行為等の対策に関する要綱」に基づき、不法行為対応マニュアルを適切に運用し職場の体制づくり、職員の心構えなど日常的な対応をはかるとともに職場研修等で徹底を図ります。

6. 「特記項目」

(1) 藤沢市観光振興計画に基づいた観光施策の実施

「藤沢市観光振興計画」には「共創し選ばれ続ける観光都市」が掲げられており、基本方針として「選ばれ続ける持続可能な観光魅力づくり」「魅力あふれる情報発信と戦略的な誘致活動」があります。当協会では、これらの実現を目指し、市民、観光客、観光事業者、振興関連団体等と連携した駐車場運営を行います。具体的な施策は以下のとおりです。

- ①夏秋に開催する花火大会における警備・救護車両及び関係車両の駐車場所として確保
- ②毎年7月1日に開催されるマイアミビーチショー実行委員会主催の「海開き」の際の関係車両及び招待者用の駐車場所として確保
- ③夏期に開催されるキャラクターショー等のイベント実施の際の関係車両の駐車場として確保
- ④「湘南江の島春まつり」における各種イベント協力者（流鏝馬奉仕者及び警備等関連業者等）の機材搬入車両等の駐車場として確保
- ⑤龍口寺でのイベント実施の際の駐車場として確保
- ⑥藤沢市の姉妹都市「長野県松本市」との市民相互交流事業である「海と山との市民交歓会」での関係車両等の駐車場として確保
- ⑦フィルム・コミッション事業において、さらなる映像作品の誘致を積極的に推進するため、年間を通じてロケ隊の駐車場として確保
- ⑧藤沢市観光総合パンフレットほか観光ポスターや観光PR動画制作など各種撮影の関係車両等の駐車場として確保
- ⑨ゴミゼロクリーンキャンペーンや海水浴場放射能濃度調査、深夜花火防止パトロールなど環境関連における関係車両等の駐車場として確保
- ⑩湘南国際マラソンや湘南藤沢市民マラソンなどのスポーツイベントの関係車両等の駐車場として確保
- ⑪ビーチバレーのほか今後期待される湘南発のマリンスポーツにおける関係者および競技者の駐車場として確保
- ⑫その他、集客効果の高い突発的な海岸イベントへの対応や回遊性向上への取組みに対応する駐車場として確保
- ⑬海水浴シーズンなど繁忙期においては、当協会が自主運営する江の島駐車場と当協会会員である近隣駐車場との連携により入庫待ち車両を縮減するとともに歩道の安全を確保



<ビーチクリーンキャンペーン>



<湘南藤沢市民マラソン>

(2) 利用車ナンバー分析の観光施策への有効利用

当協会は、これまでも利用車ナンバー等の分析により、台数の多い都内近郊及び北関東の主要都市において、江の島マイアミビーチショーにおける海水浴場への誘客や冬のライトアップイベント等のPRのため観光総合パンフレットやイベントチラシの配布、メディア訪問等の宣伝活動を行ってきました。

今後についても、当駐車場の利用車ナンバーの分析結果をもとにターゲットを絞り込み、その地域における効果的な誘客活動に活用していきます。

なお、当協会ではSUICAデータやビッグデータの取得もしており、利用ナンバーの分析と併せて、効果的な観光施策への有効活用に努めます。

(3) 優れた企画力・効果的な周知、発信力

当協会は、次のような多種多様で幅広いインプット、アウトプットのチャンネルを有しており、これらを有効活用することで、企画力や効果的な周知、発信力の一層の強化を図ります。

①当協会は、江の島地区、交通、宿泊、飲食、海水浴場、神社・仏閣など地域の幅広い分野の団体から理事が推薦されており、観光分野に関する多種多様な情報の受発信機能を有しています。

(別紙1「役員団体名簿」参照)

また、観光分野以外の委員会などにも数多く参加しており、様々な分野における情報の受発信が可能です。(別紙4「関係機関等会議参加記録」参照)。

②藤沢市や鎌倉市及び鎌倉市観光協会、江ノ島電鉄(株)及び当協会等で構成する「鎌倉藤沢観光協議会」を通じて、外国人旅行者が多数訪れている鎌倉市との相互連携を強化しています。具体的には、外国人旅行者に向けた魅力ある観光コンテンツの企画推進や観光案内所総合情報共有会議を定期的に開催し、情報の共有と魅力ある情報発信を行います。

③当協会が管理する片瀬東浜駐車場及び江の島駐車場にてキャッシュレスサービス対応の事前精算機を導入し利用者の利便性を向上させています。

(4) 周辺住民及び観光事業者との良好な関係

当協会は龍の口竹灯籠実行委員会、江の島マイアミビーチショー実行委員会、ふじさわ江の島花火大会実行委員会、湘南江の島春まつり実行委員会など多くの観光振興事業の実行委員会事務局を長く務めるほか、藤沢市内商店会などで構成する「湘南藤沢フィルム・コミッション委員会」の事務局も務め、地域のPRのために尽力するなど他の観光事業者と良好な関係を築いています。

また、スバナ通り町内会が当協会会員であることや当協会が片瀬地区の町内会会員であることから、地元自治会主催の防災訓練への参加に加え、地域回覧などを通じて地元ならではの情報の受発信を行うなど日頃から連携を取っています。

このことからスバナ通りをはじめとした片瀬地区を訪れる観光客へのおもてなしの一環として、また年間を通じてイベントなどに対して地元関係者と十分な事前調整ができ、スムーズな駐車場利用につながると考えます。

引き続き、藤沢市、地元自治会、商店街等とも協議しながら、駐車場機能と安全性を確保しながら、施設の有効活用を図ってまいります。



<龍の口竹灯籠・地元の方と竹並べ>

別紙1 公益社団法人藤沢市観光協会 役員名簿

【理事 24名】

(2024年6月20日現在)

No.	役職	氏名	所属団体・会社名及び役職	業務分類
1	会長	湯浅 裕一	公益社団法人藤沢市観光協会 代表理事	観光振興
2	副会長	二見 将幸	湘南藤沢活性化コンソーシアム 会長	観光振興
3	副会長	甘糟 静子	大安興業株式会社 専務取締役	片瀬地区
4	副会長	眞野 大輔	小田急電鉄株式会社 観光事業開発部長	交通機関
5	副会長	堀 一久	藤沢商工会議所 副会頭	地域経済団体
6	副会長	饗庭 功	藤沢市 経済部長	行政
7	専務理事	北村 和利	公益社団法人藤沢市観光協会 専務理事	観光振興
8	理事	中沢 俊之	江ノ島電鉄株式会社 取締役	交通機関
9	理事	小川 貴司	湘南モノレール株式会社 代表取締役社長	交通機関
10	理事	庄司 圭一郎	湘南十日会 会長 (湘南台第一ホテル藤沢横浜 支配人)	宿泊施設
11	理事	山下 将一	株式会社新江ノ島水族館 営業部シニアマネージャー	観光施設
12	理事	渡辺 英雄	江の島片瀬飲食業組合 組合長	飲食業
13	理事	金子 順一	江の島観光会 会長	江の島地区
14	理事	及川 克彦	有限会社江の島ハウジング 代表取締役	片瀬地区
15	理事	相原 罔彦	宗教法人江島神社 宮司	神社・仏閣
16	理事	神田 普照	宗教法人清浄光寺 (遊行寺) 執事長	神社・仏閣
17	理事	岩田 和美	江の島海水浴場営業組合 組合長	海水浴場
18	理事	栗原 義忠	江の島海水浴場協同組合 理事長	海水浴場
19	理事	野口 捷代	湘南藤沢マリン連盟 事務局長	マリンスポーツ
20	理事	北村 治之	江の島片瀬漁業協同組合 代表理事組合長	漁業
21	理事	加藤 一	さがみ農業協同組合 藤沢地区運営委員会 運営副委員長	農業
22	理事	藤本 広巳	公益財団法人湘南産業振興財団 専務理事	地域経済団体
23	理事	山田 秀幸	一般社団法人藤沢市商店会連合会 理事長	商店会
24	理事	藤田 優輝	一般社団法人藤沢青年会議所 副理事長	地域経済団体

【監事 2名】

1	監事	倉石 基	倉石基税理士事務所 所長	税理士
2	監事	松浦 功	かながわ信用金庫 常勤理事 藤沢営業部長	金融機関

1. 基本対策

1) 安全対策の実施範囲

- ・片瀬東浜駐車場敷地内を実施範囲とする

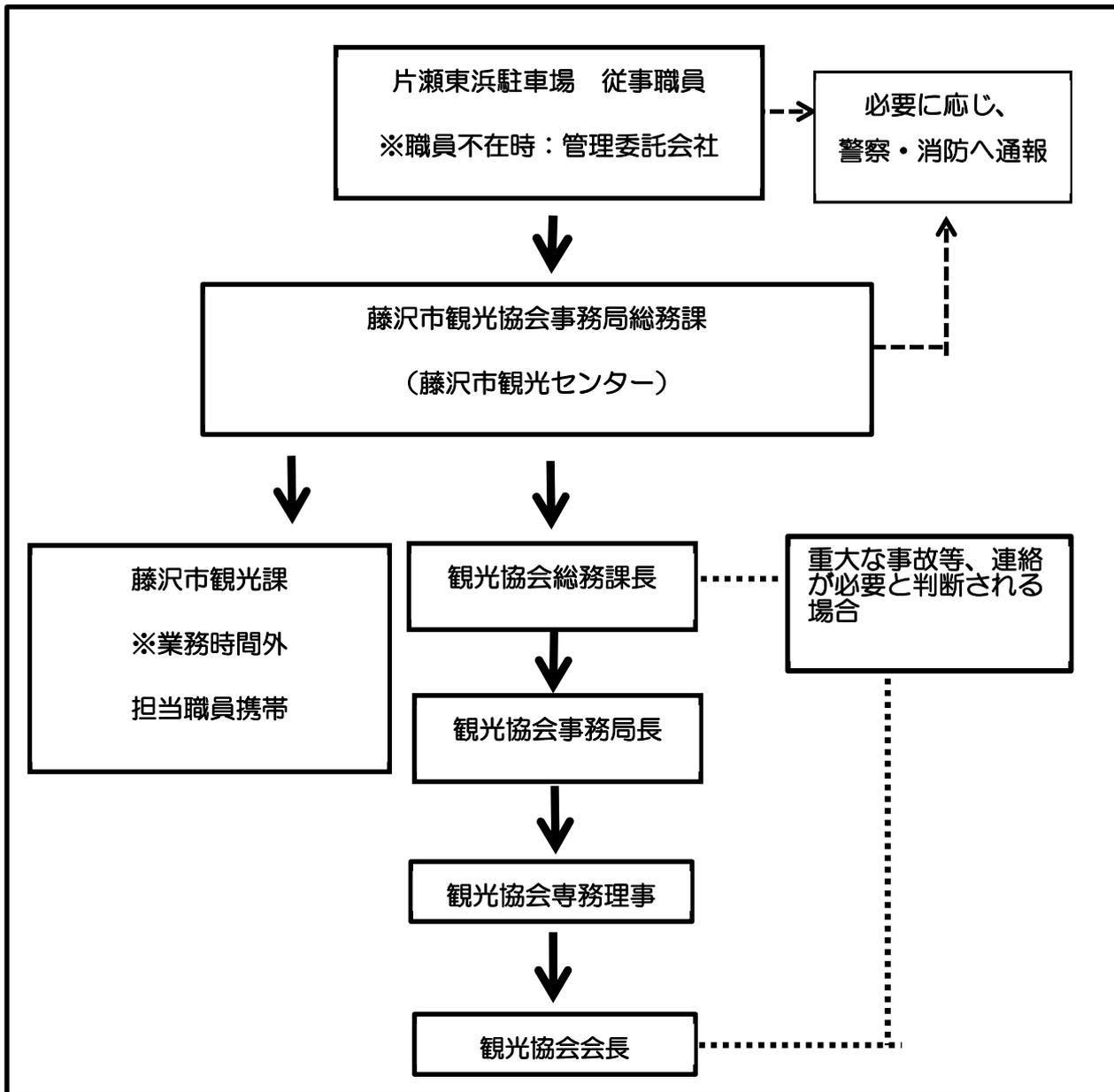
2) 通常業務時の安全対策

- ・業務従事中2時間毎に施設内巡回を実施し、必要に応じて回数を増やす
- ・監視カメラにより、随時チェックを行う
- ・業務従事終了時にも巡回を行い、特記すべき事柄は翌日担当者へ記録等にて引継ぐ
- ・防災ラジオ・インターネットにより、常に最新の情報を入手する環境を整える

3) 連絡・支援体制

- ・観光協会と駐車場担当者は、連絡を密に取り合い、情報共有とともに、事態の収束を図る
- ・初期対応は駐車場職員が行うが、増員を必要とする場合は、観光センター・片瀬江の島観光案内所に応援を要請する
- ・観光協会内においては、別に定める緊急連絡網にて指示伝達を行う
- ・観光協会は、駐車場運営に支障が出た場合、あるいは支障が出ると予想される場合、随時藤沢市観光課に状況報告の上、協議を行う

<緊急連絡網>



2. 事故発生時の対応

1) 事故対応時の基本

- ・事故発生時には、利用者ならびに自己の安全確保を第一に対応する
- ・自身での対応が困難な場合には、速やかに観光協会や周囲の人・施設に援助を依頼し、避難誘導・緊急車両の要請を手分けして行う。
- ・周囲の安全を確認しつつ、付近の利用者を安全な場所へと誘導する

2) 初期対応

- ・車両火災が発生した場合には、下記「火災発生時の対応」を同時に行う
- ・下記事象が見られる場合には、火災・爆発等の二次災害発生に十分注意する

≪発煙・発熱・油漏れ・車両等の遊動≫

※におい(焦げ臭い・油臭い等)にも注意すること

3) 怪我人発生時の対応

- ・怪我人が発生した場合、極力安全な場所へ移動させた上、怪我の程度を確認し、緊急対応が必要な場合には、速やかに救急車の要請を行う(119番)
- ・救急車到着までの間、消防署から怪我人に対し処置の指示がある場合、それに従う
- ・救急車が到着したら、救急隊に怪我(事故)の発生状況、怪我人の状態等を引き継ぐ
- ・救急車要請の必要性はないが、病院での診療を受ける場合は、近隣の病院を紹介する

4)要救助者発生時の対応

- ・事故車内に閉じ込められたり、下敷きや挟まれたりなどして脱出が不可能となった場合、消防署に救助の要請を行う。

5)事故車両の対応

- ・事故車両は、車種・ナンバー・車体色・運転者氏名および連絡先を確認する
- ・必要に応じ、警察へ通報を行う

6)事後の対応

- ・使用不能となった施設や、立入が危険と思われる箇所は、パイロン等で隔離する・立ち入り禁止テープを張る等の措置を取る

3. 火災・地震・津波・風水害の対応

1)火災発生時の対応

i)避難誘導

- ・周囲の安全を確認しつつ、利用者を安全な場所に避難させる
 - できるだけ火災発生場所から離れた風上の方向へ誘導する
- ・逃げ遅れている人がいないか確認する
- ・周囲に大声で火災発生を伝え、必要に応じ避難を促す

ii)消防署への通報

- ・消防署への通報は、安全な場所から行う。プレハブ等に延焼の可能性がある場合、中には入らず、近隣施設の電話または携帯電話から通報する。

iii)初期消火

- ・消火器等を用いた初期消火にあたっては、必ず逃げ道を確保する。
- ・逃げ道が確保できない場合や、初期消火できないと判断される場合には、無理をせず直ちに安全な場所へと避難する。
- ・初期消火できた場合でも、必ず消防署(119番)に通報し、消防士の点検を受ける
(再発火等のおそれがあるため)

2)地震・津波の対応

i)基本対応

- ・地震による強い揺れが発生した場合、揺れが収まったことを確認した時点で、施設内安全点検を行うとともに、防災ラジオ・テレビ・ラジオ・インターネット等での情報収集を行う。
- ・原則として震度4を上回った場合、施設の安全確認を行い、被害の有無にかかわらず状況を観光協会に報告する

ii)大津波警報・津波警報発令時の対応

- ※震度5弱を上回った場合は、警報が発令されなくとも同様の対応を取る
- ・人命を第一に考え、外部への連絡よりも避難・誘導を優先する
- ・駐車場利用者を避難先へ誘導しつつ、自分自身も避難する

- ・車両出入庫禁止の措置を取り、出入庫バーは、上げたままにしておくか、手動で動かせるようにしておく(災害対策車両への供用の為)
- ・避難時に、利用者に自動車を使用しないよう注意喚起する
- ・避難場所は、片瀬山方面あるいは下記津波避難ビルとする
- ・避難完了後、協会へ状況の連絡を行う

<近隣の広域避難場所>

- 片瀬山公園(龍口寺)
- 藤沢市立片瀬中学校

<近隣の主な津波避難ビル>

2024年2月現在

建物名	階数	収容人数
片瀬ロジュマン	6階	279名
シーサイドコート片瀬海岸	5階	471名
湘南グリーンハイツ1・2号棟	5～7階	1770名
湘南タワーズ	14階	696名
藤和江ノ島ホームステージⅡ	5階	216名
江ノ島マンション	6階	1353名
シーサイド片瀬江ノ島	11階	1043名
江ノ島電鉄(株)本社	3階	339名

※それぞれの場所については、津波ハザードマップを参照

- ・警報解除後、東浜駐車場へ帰還し、状況を確認の上、協会に報告する
- ・安全の確認が取れ次第、業務を再開するが、運営に支障をきたす被害がある場合、速やかに閉鎖の措置を取った後、必要な対策を施す。

iii)津波注意報発令時の対応

- ・原則として業務を継続するが、駐車場利用者に対し注意報発令の周知と、海・川・河口部に近づかないよう注意喚起を行う

3)風水害の対応

- ・台風・豪雨が予想される場合、物品飛散防止・機械防水・排水設備点検清掃の対策を行う
- ・凍雪害が予想される場合、あらかじめ除雪用具の配備・除雪・融雪剤の散布を行い、安全上支障がある場合には入場を規制する

別紙3 各分野に配置するリーダー一覧表（2024年度）

2024.4.1 現在

リーダーの名称	職務の内容	担当の所属・職位	市担当課
文書取扱リーダー	1.社内文書の体系的整理・保管・保存に関する総括 2.情報公開に対応できる文書起案の適正化とその指導	主査・主任・担当 【監督者:課長】	総務部 文書統計課
職場研修リーダー (人材育成)	1.職場研修の企画・運営・効果測定 ①接遇研修は隔年で必ず実施(実践形式かつ課題解決型) ②観光施策研修は毎年実施(観光分野での専門性を高める) ③人権施策研修は隔年で実施(時代に即した内容) ④その他、法人として必要な研修の実施	担当係長・主査・主任 【監督者:課長】	総務部 職員課
IT推進リーダー	1.職場の適正なIT環境の構築に係る企画・運営管理 ①情報セキュリティの確保と新たな課題に対する対応 ②共有サーバー内のファイルの分類・整理の総括 ③共有サーバーの適切な管理と運用 (例:バックアップ、停電対応等)	主査・主任・担当 【監督者:課長】	総務部 IT推進課
情報公開 (個人情報保護) 推進リーダー	1.情報公開請求への適切な対応 ①情報公開請求・個人情報保護に関する職員の意識啓発研修の実施 ②情報公開請求に対応できる組織体制の構築 ③情報公開請求への対応	担当係長・主査・主任・担当 【監督者:課長】	市民自治部 市民相談 情報課
コンプライアンス 推進リーダー	1.内部統制制度の試行への適切なプロセスの構築と運用 ①内部統制制度の必要性など、制度導入に必要な研修の企画・運用 ②試行に至る対象事業選定・スケジュールの企画調整・役割分担	担当係長・主査・主任・担当 【監督者:局長】	総務部 内部統制 推進室

※各々の領域については、総務課長が全体総括及び調整を行う。

別紙4 関係機関等会議参加記録

2023年

- 4月 5日(水) ふじさわ産業フェスタ実行委員会
6日(木) ふじさわ元気バザール実行委員会
12日(水) 藤沢宿・遊行の盆実行委員会
14日(金) ふじさわ観光名産品協議会役員会
17日(月) 藤沢宿泊促進補助事業実行委員会
19日(水) ふじさわ産業フェスタ実行委員会
20日(木) ふじさわ観光名産品協議会臨時総会
(書面決議) 江の島サムエル・コッキング苑、江の島岩屋運営協議会
21日(金) 公文協大歌舞伎藤沢公演実行委員会
24日(月) 藤沢市民まつり事業委員会
湘南藤沢市民マラソン実行委員会
(書面決議) ビーチバレージャパン実行委員会
25日(火) 鎌倉藤沢観光協議会総会
27日(木) 遊行寺薪能実行委員会
28日(金) (書面決議) 藤沢エフエム取締役会
出資団体総務担当者会議
湘南藤沢市民マラソン運営委員会
- 5月 10日(水) 海と山との市民交歓会実行委員会総会
11日(木) 江の島マイアミビーチショー企画部会
17日(水) 湘南海岸をきれいにする会理事会
JR 東日本地域ネットワーク神奈川・伊豆ミーティング
18日(木) 江の島みなとまちづくり協議会
19日(金) 江の島マイアミビーチショー実行委員会
22日(月) フィルムコミッション実行委員会
23日(火) 藤沢エフエム放送取締役会
神奈川県観光協会理事会
24日(水) 藤沢・鎌倉・湘南十日会連絡会議
湘南藤沢市民マラソン運営委員会
藤沢市民まつり役員会・実行委員会
鎌倉藤沢観光協議会体制検討分科会
湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会実行委員会
26日(金) 江の島マイアミビーチショー実行委員会・夏期対策総会
湘南藤沢市民マラソン実行委員会
29日(月) 神奈川県観光魅力創造協議会
30日(火) ふじさわシティプロモーション委員会
31日(水) ふじさわ宿交流館運営協議会
日本観光振興協会関東支部総会
ビーチバレージャパン実行委員会
東浜駐車場連絡調整会議

- 6月 9日(金) 湘南産業振興財団理事会
江の島防災対策協議会
- 13日(火) 日本観光振興協会総会
- 19日(月) 藤沢エフエム株主総会
神奈川県観光協会定時総会・理事会
- 21日(水) 藤沢市民まつり事業委員会
湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会実行委員会
江の島サムエル・コッキング苑、江の島岩屋運営協議会
- 22日(木) 湘南藤沢活性化コンソーシアム常任委員会
- 23日(金) 湘南海岸をきれいにする会理事会
- 26日(月) 江の島振興連絡協議会総会
- 27日(火) 鎌倉藤沢観光協議会体制検討分科会
- 28日(水) ビーチバレージャパン実行委員会
- 29日(木) 湘南地域自転車観光推進協議会
公文協大歌舞伎藤沢公演実行委員会
- 7月 3日(月) 藤沢ワイン祭り実行委員会
- 4日(火) 龍の口竹灯籠実行委員会
- 7日(金) 鎌倉藤沢観光協議会企画検討部会
- 11日(火) 姉妹都市・友好都市との交流を深める市民の役員会
- 12日(水) 鎌倉藤沢観光協議会体制検討分科会 (WEB)
- 13日(木) ふじさわ江の島花火大会実行委員会
- 19日(水) 湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会実行委員会
神奈川県中学生ビーチバレー大会実行委員会
- 20日(木) 東浜駐車場連絡調整会議
- 26日(水) 藤沢市民まつり事業委員会
ビーチバレージャパン実行委員会
- 31日(月) 神奈川県観光協会事務局長会議
- 8月 1日(火) ふじさわ元気バザール実行委員会
- 3日(木) 藤沢市 Maas 基盤強化事業報告会
- 8日(火) 公文協大歌舞伎藤沢公演実行委員会
- 9日(水) 鎌倉藤沢観光協議会体制検討分科会
- 18日(金) 藤沢市民まつり事業委員会
- 24日(木) (書面開催) 江の島サムエル・コッキング苑、江の島岩屋運営協議会
- 31日(木) 藤沢エフエム放送取締役会
- 9月 1日(金) 公文協大歌舞伎藤沢公演実行委員会
- 4日(月) 交流館指定管理選定委員会
- 6日(水) ふじさわ産業フェスタ実行委員会
- 8日(金) (書面開催) ふじさわ江の島花火大会実行委員会
- 11日(月) 藤沢市民まつり役員会・実行委員会
- 15日(金) 藤沢市民まつり事業委員会
- 20日(水) 湘南藤沢活性化コンソーシアム常任委員会
湘南藤沢市民マラソン運営委員会

- 21日(木) 龍の口竹灯籠実行委員会
- 22日(金) 藤沢・鎌倉・湘南十日会連絡会議
- 28日(木) 藤沢市観光振興計画改定検討会議
- 10月12日(木) 鎌倉藤沢観光協議会DMO担当者会議
- 13日(金) 鎌倉藤沢観光協議会企画検討部会
- 18日(水) 湘南藤沢市民マラソン運営委員会
- 20日(金) 湘南海岸をきれいにする会理事会
- 24日(火) 江の島サムエル・コッキング苑、江の島岩屋運営協議会
- 25日(水) 湘南藤沢市民マラソン実行委員会
- 26日(木) 神奈川県観光魅力創造協議会ネットワーキング会議
- 11月6日(月) ふじさわ元気バザール実行委員会
鎌倉市・藤沢市エリアにおけるオーバーツーリズム未然防
止・抑制に向けた協議会
- 9日(木) 湘南ビジネスコンテスト
- 10日(金) 藤沢ワイン祭り実行委員会
- 13日(月) 神奈川県観光協会事務局長会議
- 14日(火) 湘南産業振興財団理事会
- 16日(木) 東浜駐車場連絡調整会議
- 17日(金) 湘南藤沢活性化コンソーシアム江の島部会
- 20日(月) 神奈川県観光協会理事会
- 21日(火) 湘南国際マラソン実行委員会
- 22日(水) 湘南藤沢活性化コンソーシアム常任委員会
- 28日(火) 湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会報告会
神奈川県中学生ビーチバレー大会報告会
- 29日(水) ふじさわ産業フェスタ実行委員会
出資団体調整会議
- 12月1日(金) 江の島防災対策協議会
- 19日(火) 湘南藤沢市民マラソン運営委員会
ENOSHIMA WAVE FEST 開催地推進委員会
- 21日(木) 江の島サムエル・コッキング苑、江の島岩屋運営協議会
- 2024年
- 1月11日(木) 湘南江の島春まつり実行委員会
- 16日(火) 鎌倉藤沢観光協議会観光案内所相互情報共有会議
- 17日(水) 湘南藤沢市民マラソン運営委員会
BMX推進委員会
- 18日(木) 藤沢市観光推進計画改定検討会議
鎌倉藤沢観光協議会企画検討部会
- 19日(金) 湘南藤沢市民マラソン実行委員会
藤沢市都市親善委員会
藤沢市都市親善委員会
- 24日(水) 鎌倉市・藤沢市エリアにおけるオーバーツーリズム未然防止・
抑制に向けた協議会

- 25日(木) JR 東日本地域ネットワーク神奈川・伊豆ミーティング
- 26日(金) 神奈川県観光魅力創造協議会
- 31日(水) 湘南藤沢活性化コンソーシアム常任委員会
- 2月13日(火) 鎌倉市・藤沢市エリアにおけるオーバーツーリズム未然防止・抑制に向けた協議会 (WEB)
- 15日(木) 東浜駐車場連絡調整会議
ふじさわ産業フェスタ運営委員会
出資団体総務担当者会議
- 16日(金) ENOSHIMA WAVE FEST 開催地推進委員会
- 20日(火) 江の島(湘南港)みなとまちづくり協議会
ふじさわ元気バザール実行委員会
- 21日(水) 湘南海岸をきれいにする会正副会長会議
- 28日(水) 湘南国際マラソン実行委員会
ふじさわ観光名産品協議会役員会
(書面開催) 江の島サムエル・コッキング苑、江の島岩屋運営協議会
- 3月 1日(金) ふじさわ宿交流館運営協議会
江の島駅周辺帰宅困難者等対策協議会
- 8日(金) 神奈川県観光協会事務局長会議
湘南藤沢活性化コンソーシアム臨時総会
- 13日(水) 湘南藤沢市民マラソン運営委員会
チーム FUJISAWA2020 連絡調整会議
- 14日(木) 湘南藤沢・鎌倉・湘南十日会連絡会議連絡会議
- 15日(金) 湘南産業振興財団理事会
- 21日(木) 湘南地域観光振興会議
- 25日(月) 湘南藤沢活性化コンソーシアム常任委員会
- 27日(水) ENOSHIMA WAVE FEST 開催地推進委員会
鎌倉藤沢観光協議会観光案内所相互情報共有会議
鎌倉藤沢観光協議会企画検討部会

以 上